

番 号 : 150035

国 名 : インドネシア

担当部署 : JICA社会基盤・平和構築部 運輸交通・情報通信グループ 第二チーム

案件名 : 航空安全政策向上プロジェクト (空港セキュリティ)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 空港セキュリティ
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年4月中旬から2015年6月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.3M/M、現地 0.57M/M
合計 0.87M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 現地業務期間 整理期間
3日 17日 3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 正1部
- (2) 見積書提出部数 : 正1部
- (3) 提出期限 : 3月25日 (12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送 (〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25番町センタービル) (いづれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約 (単独型) 公示案件 (再公示含む) より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約 (単独型) 簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 (http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	空港セキュリティに係る各種業務
対象国/類似地域	インドネシア/全世界
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 特になし

6. 業務の背景

インドネシアにおいては、1998-2007年の10年間に300件を超える航空機事故が発生し、その問題の背景として、航空輸送の安全性確保に必要な多面的な対応（①航空機運航者による規定遵守及び航空当局による監督体制強化、②航空管制の信頼性向上、③空港運用の安全性向上、④テロなどの不法行為に対するセキュリティ対策）のいずれについても改善が必要な状況にある。

世界における空港セキュリティは、2001年9月米国で発生した同時多発テロ以降、その強化が図られており、国際的な航空ネットワークの中で、各国の空港セキュリティに係る認識と責任が問われている。インドネシアでは、過去4度にわたる重大なテロ事件が発生しており、また、依然イスラム過激派が潜伏・活動していると想定される状況にある。空港施設は人流・物流の拠点であり、テロ組織の標的あるいはテロリスト等の出入国拠点となりうることから、国際空港における保安体制の強化は、インドネシアだけではなく国際的な治安確保の観点からも重要な課題である。

インドネシアの現在の空港保安体制は、日本及び先進諸国が希求する保安体制と比較して依然脆弱であり、爆発物及び凶器等危険物の発見までの技能強化や、組織的な緊急対応手順の整備、適切な検査品質の維持等、改善すべき点がみられる。インドネシア運輸省航空総局（DGCA：Directorate General of Civil Aviation）の安全に関する監督体制の質の低下に鑑み、米国連邦航空局（FAA）では、2007年4月以降、DGCAに対する評価をカテゴリー2に引き下げている状況にある。

このような背景から、インドネシア政府は次世代航空保安システム（新CNS/ATM）及び航空機運航の安全監督分野における能力強化に係る技術協力を日本政府に要請し、当機構は2010年7月から2015年7月までの5年間の予定で、技術協力プロジェクト「航空安全政策向上プロジェクト（The Project for Improvement on Aviation Safety Policy）」を実施しており、現在長期専門家3名（総括／航空安全政策、航空安全監査、業務調整）を派遣中である。また、プロジェクトでは、無償資金協力（「インドネシア国主要空港・港湾保安施設改善計画」（2005年）及び「インドネシア国空港保安機材整備計画」（2012年））にて供与された機材を用いて、これまでにジョグジャカルタ特別州・アディスチプト国際空港及びバタム州ハン・ナディム国際空港にて保安検査員への指導及び管理職への危機管理指導を実施している。

本専門家は、ジュアンダ国際空港でのプロファイリング指導並びにDGCA及びスカルノハッタ国際空港での管理職向け危機管理指導を実施し、インドネシア国主要空港における保安体制の更なる強化を図ることを目的に派遣する。

7. 業務の範囲及び内容

本業務では、スラバヤ・ジュアンダ国際空港にて、DGCA、第1国営空港会社（AP-I）及び第2国営空港会社（AP-II）の保安検査員を対象として、座学並びに無償資金協力にて供与されたX線検査機及びCCTVを用いた模擬演習を行い、プロファイリング指導を行う。また、ジャカルタ（DGCA）にて、DGCAの職員を対象として、座学及びグループディスカッションを行い、管理者向けの危機管理に関する指導を行う。

具体的な業務内容は次のとおりとする。

国内準備期間（2015年4月中旬）

（1）派遣に向けた準備

既存の文献・報告書等（事業進捗報告書、活動実績資料、専門家報告書等）をレビューし、インドネシアにおける現状及び課題を整理する。また、係るレビュー結果に基づき必要となる技術移転内容を分析・整理した上、講義資料（電子データのみ）を作成する。

（2）ワークプランの作成・説明及び協議

本業務全体の実施方針をワークプラン（和文・英文）に取り纏め、JICA社会基盤・平和構築部に説明・協議し、必要に応じてこれを修正する。

現地派遣期間（2015年4月下旬～5月中旬）

（3）ワークプランの説明及び協議

業務項目（2）にて作成したワークプランについて、ジャカルタ首都特別州にてJICAインド

ネシア事務所並びにDGCA及び長期専門家に説明・協議し、必要に応じてこれを修正した上で、合意した内容を最終ワークプランとしてJICA社会基盤・平和構築部及びインドネシア事務所並びにDGCAに提出し、本業務全体の実施方針を確定する。

(4) プロファイリング指導

東ジャワ州のジュアンダ国際空港において、DGCAの一般職員及びAP-I及びAP-IIの保安検査員に対し、航空保安対策におけるプロファイリング、日本を含めた各国の導入状況、不審行動パターン及び航空保安対策上における運用上の留意点について座学指導を行う。また、供与したCCTV等も活用しつつ、不審行動及びプロファイリングに係る演習を実施する。実施期間は2日間（2015年4月29日～4月30日を予定）、参加者数は10数名が想定される。

(5) 管理職向け危機管理指導

ジャカルタ首都特別州DGCAにて、DGCAの管理職に対し、航空保安における危機管理の基本原則、危機管理計画策定の必要性及び訓練実施後の検証作業について、必要に応じグループワークを織り交ぜつつ座学指導を行う。また、スカルノハッタ空港のEOC (Emergency Operation Center)の視察を行った上、EOCにおいて危機管理訓練に係る全体演習及び危機管理訓練の実施運営、訓練実施後の検査作業について座学指導を行う。実施期間は5日間（2015年5月4日～5月8日を予定）、参加者数は10数名が想定される。

(6) ファイナルレポートの作成及び報告

本業務全体の活動結果をファイナルレポート（英文）に取り纏め、JICAインドネシア事務所、DGCA及び長期専門家に提出した上、結果報告を行う。

国内整理期間（2015年5月下旬）

(7) 専門家業務完了報告書の作成及び報告

業務項目（6）にて作成したファイナルレポートを元に専門家業務完了報告書（和文）を作成した上、これらをJICA社会基盤・平和構築部に提出し、業務完了報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。体裁は簡易製本とし、併せて電子データも提出すること。なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン（和文2部：JICA社会基盤・平和構築部、JICAインドネシア事務所
英文4部：JICA社会基盤・平和構築部、JICAインドネシア事務所、DGCA、
長期専門家）

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。

- (2) ファイナルレポート（英文4部：JICA社会基盤・平和構築部、JICAインドネシア事務所、
DGCA、長期専門家）

主な記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況

- (3) 専門家業務完了報告書（和文2部：JICA社会基盤・平和構築部、JICAインドネシア事務所）
主な記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況
- ③業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④プロジェクト実施上での残された課題（保安検査業務に関する事項）
- ⑤その他、講義資料及び教科書（電子データのみ）を添付のこと。

9. 見積書作成に係る留意点

(1) 見積書の積算

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン（2014年4月）」（以下）を参照のこと。

http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq000010c00g-att/quotation_01_201404.pdf

(2) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む（見積書への計上が必要）。

航空経路は、成田⇒ジャカルタ⇒スラバヤ⇒ジャカルタ⇒成田を標準経路とする。

(3) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、2015年度単価を上限とします。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20150218.html>

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境等

①現地業務日程

現地派遣期間は2015年4月26日～5月12日を予定しているが、ある程度の日程調整は可能。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおり（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載）。

- ・ 総括／航空安全政策（長期派遣専門家）
- ・ 航空安全監査（長期派遣専門家）
- ・ 業務調整（長期派遣専門家）

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は次のとおり。

ア) 空港送迎：あり

イ) 宿舍手配：あり

ウ) 車両借上：必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む）

エ) 通訳備上：現地の状況によっては英語－インドネシア語の通訳を備上予定

オ) 現地日程のアレンジ：必要に応じアレンジ

カ) 執務スペース：プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本件に係る以下の資料が当機構図書館ウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) にて公開中。

- ・ インドネシア国航空安全政策向上プロジェクト詳細計画策定調査・実施協議報告書
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000252426.html>
- ・ インドネシア国航空安全政策向上プロジェクト中間レビュー調査報告書
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000011462.html>

②本件に係る以下の資料は、当機構社会基盤・平和構築部（TEL：03-5226-8161）にて閲覧が可能。

- ・ インドネシア国航空安全政策向上プロジェクト（空港セキュリティ訓練）専門家業務完了報告書（2011年1月～2月実施）
- ・ インドネシア国航空安全政策向上プロジェクト（空港セキュリティ）専門家業務完了報告書（2013年10月～11月実施）
- ・ インドネシア国航空安全政策向上プロジェクト（空港セキュリティ）業務完了報告書（2014年4月実施）

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度であるため、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効（冒頭留意事項参照）。

②現地業務期間においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、インドネシア事務所

の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとする。

- ③本件実施にあたっては、英語による研修実績を有すること、並びに、保安検査に係る実務経験を有することが望ましい。

以 上